

令和5年度岐阜県スポーツ推進審議会／スポーツ推進県民会議議事要旨

- 1 日 時 令和5年11月7日（火）13：30～15：30
- 2 会 場 県庁議会棟3F 大会議室
- 3 出席委員 大友克之会長、大城順子副会長、
有賀信彦委員、浦崎邦子委員、岡本敏美委員、小森崇稔委員、
堤卓雄委員、増田和伯委員、三井栄委員、渡邊丈展委員、
狩野靖委員
- 4 会議の形態 非公開
- 5 挨拶 長尾安博（岐阜県清流の国推進部部長）
大友克之（岐阜県スポーツ推進審議会会長／スポーツ推進県民会議座長）
- 6 議 題
「第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画」に基づく主な施策の実施状況
- 7 議事要旨
（事務局）
 - ・本会の成立について、岐阜県スポーツ推進審議会条例第5条第2項に基づき、半数以上の委員の出席があり成立
 - ・令和5年度岐阜県スポーツ推進審議会・県民会議新任委員の紹介
 - ・岐阜県スポーツ推進審議会条例第4条第1項に基づく、副会長の選出
大城委員を副会長に選任
 - ・議事録署名委員の選出

(1) 「第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画」に基づく主な施策の実施状況

スポーツ推進計画の5つの柱に沿って、各所属が取り組む令和5年度のスポーツ推進施策の実績及び令和6年度の取組み（案）について説明

 - I 生涯にわたる健康と生きがいがづくりのスポーツ推進
説明者：地域スポーツ課長、ねんりんピック推進事務局長、体育健康課長
 - II 世界や全国を目指すアスリートの競技力向上
説明者：競技スポーツ課長
 - III 障がい者の活躍を広げるパラスポーツの推進

説明者：地域スポーツ課長、競技スポーツ課長、障害福祉課長

Ⅳ 地域資源を活かしたスポーツによるまちづくり

説明者：地域スポーツ課長

Ⅴ 誰もが楽しめるスポーツ環境の整備

説明者：体育健康課長、地域スポーツ課長

8 各委員からのご提言

(渡邊委員)

- ・レクリエーションは、幼児から高齢者、障がい者の方等、どんな立場の方でも気軽に親しんでいただくことが可能であり、スポーツを始める入り口として有効である。
- ・「障がい者・児の運動・スポーツ実施状況調査」の「スポーツを実施しない理由」として、「体力がない」、「スポーツに興味が無い」と回答した方に対しても、レクリエーションは有効である。

(狩野委員)

- ・コロナ禍で部活動の加入率が下がっている中、体力が低下している学生が多くいると感じるため、スポーツをする機会の創出は非常に重要。その中で、乳幼児から運動・スポーツを親しむ習慣を形成させる「スポーツ運動好きな幼児育成プログラム」の展開は素晴らしい。
- ・部活動の地域移行について、部活動の活動場所が学校であったため参加できていた学生が、活動場所の変更により、保護者の送迎等の関係で参加数が減るのではないかと危惧している。さらに、指導者が、教員でない方になることで、教員であれば、部活や授業、休み時間等多角的に見て指導できていたのが、部活動のみを見て指導することになり不安である。
- ・現状では、教員が土日に部活動で指導をしても、兼業兼職が禁止であることから報酬はもらえない。指導者の充実を図るには報酬について検討していかなくてはならない。
- ・清流ハーフマラソンを開催するようになってから、ランニングをする人が増えたと感じる。こういうイベントを実施することでスポーツ実施率の増加に効果があるのではないかと思う。

(小森委員)

- ・当社でいうと、コロナ禍以降、スポーツクラブを利用している方の6割ほどが60歳以上となっており、子供たちのスイミングスクールの人数も戻りつつある。スポーツの参加という観点では、やはり働き盛りの世代の参加が課題であると考えます。
- ・県のウォーキングアプリを利用した、企業対抗のオンラインイベントに参加をした

が、職場内でもコミュニケーションが増え、楽しく健康増進を図ることができ、働く世代にアプローチができていないかと思う。このウォーキングアプリを知るきっかけとなったのが、県の保健医療課で推進している健康経営推進事業であった。他課と連携していけば、うまく推進していけるのではないかと思う。

- ・部活動の地域移行が進んでいるが、部活動指導者の報酬はどのようになっているのか。

→（体育健康課長）

- ・県としては、市町村の要望により、一律時給 1,000 円で検討をしており、改革集中期間の満了年度である令和 7 年度までに、社会状況、経済状況、他県の状況を見ながら最終的に報酬額を決定していく予定である。

（大城委員）

- ・「次世代アスリートの発掘育成事業」について、成果は出ているのか。

→（競技スポーツ課長）

- ・今年度アーチェリー競技でオリンピック内定者が出ており、成果は出ていると考えている。

- ・ジュニアアスリートの発掘・育成について、県の育成プログラムにより、どのスポーツに適性があるのかをフィードバックされると思うが、最終的にどのスポーツを選択するかをどのように決定しているのか。

→（競技スポーツ課長）

- ・プログラムの結果を基に、本人と保護者と県の 3 者面談を行い、本人や保護者を含めた興味関心の部分、競技団体からの評価を総合的に判断。最終的に本人や保護者が競技を選択している。

- ・部活動の地域移行について、教員の働き改革の問題もあるが、保護者の送り迎え等の負担も増えるため、問題の解決策を検討していかなくてはならないと感じた。

- ・アーバンスポーツに関して、環境の整備に関する補助金はあるか。

→（競技スポーツ課長）

- ・複数の市町村で連携を行い、空いている体育館を利用し、BMX の拠点づくりをしている取組みはあるが、現時点では補助はしておらず、施設を建築することは、金銭的に難しい状況である。

（増田委員）

- ・私からは二点。まず一点目は「競技力向上」。ジュニアの強化はどの県でも取り組んでいるが、岐阜県が他の県と違うのは、競技団体とのマッチングが非常にうまくいっている点。今後取組みを強化してほしいのは、小学校低学年や幼児に対するアプローチ。現在取り組んでいるアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）は底

辺の拡大を図るためにも非常に有効だと考える。今後も継続していただきたい。また、ジュニアの発掘の観点でいうと、岐阜地区に偏ることがないように東濃地区や飛騨地区等全県的に体験会や測定会を引き続き実施していただきたい。

- 二点目は指導者の養成。ぎふ清流国体から10年が経過し、世代交代がうまくいっている団体とそうでない団体があるように思う。指導者養成は時間がかかるが、世代交代の好事例を他の競技団体に提供する等情報共有を図ってほしい。

(浦崎委員)

- まず、ぎふ国体・清流大会から10年が経ちパラスポーツの環境が整備されてきたと感じる。公共施設のバリアフリー化や専用駐車場の整備、岐阜メモリアルセンターではエレベーターを設置される等、障がいのある方がスムーズに移動できる場所が増えた。昔は福祉の延長線上であったパラスポーツが、今は県の手厚い支援のおかげで競技力の面でも目覚ましい発展を遂げている。最近では民間のスイミングクラブで技術を習得した選手がアジアパラ大会で活躍する等、育成も進化・多様化してきている。
- 次に、友愛プールは強化・普及・レクリエーションと様々な用途で使用されているが、夏季以外のシーズンオフは練習する場が限られており、夏季の屋外練習は熱中症の危険がある。今年も何人か救急搬送される等選手・関係者ともに非常に厳しい活動環境にある。大規模災害時にはプールに貯蓄された水が役に立つこともある。施設の整備は厳しいという話もあったが、選手のためにも屋内プールの整備をお願いしたい。
- 最後に「障がい児・者の運動・スポーツ実施状況調査」。スポーツに「関心がない」方が59%と、無関心の方に関心を持っていただくため、何をする必要はあるか考えたい。

(岡本委員)

- 先日の「特別全国障害者スポーツ大会（燃ゆる感動かごしま大会）」で昨年度を上回る成績を残すことができたのも皆さんの支援の賜物。十分な練習を積むことができた。この場をお借りしてお礼申し上げたい。障害者スポーツ協会としてはスポーツ推進計画に掲げられているとおおり、裾野拡大やパラアスリートの競技力向上という大きな目標に向かって1人でも多くの方にスポーツの楽しさや、素晴らしさを知っていただけるよう取り組んでいきたい。
- 浦崎委員も言われたとおおり「障がい児・者の運動・スポーツ実施状況調査」は、大変興味深い。実施したスポーツの一位が「ウォーキング、散歩等」というのは誰かと競うのではなく体力がなくても気軽に取り組めるところが、障がいがあるので競うのはちょっと、という方にも支持されているのだと思う。また、スポーツをしな

い理由は、「体力がない」、「興味がない」が上位でスポーツを避けているような傾向が窺われる。そういった方でも、それぞれの障がいや体力に応じて実際に体験していただきたいと考えている。IT技術も活用しながら工夫してやっていきたい。我々も調査結果を分析し、しっかり考えていきたい。

(堤委員)

- ・大規模な取組みが中心となっているように見受けられるため、小さい規模のスポーツ大会にも目を向けて欲しい。瑞穂市では、今年市政20周年にあたり、様々な行事が生まれ、その一つとしてスポーツ推進委員が中心となってモルックの大会を実施したところ、いろいろな層の方々に関わっていただけた。地域も盛り上がり、人々の絆も深くなる。各市町村でもいろいろな大会を実施しており、県全体でみるとスポーツ実施率の向上につながっていくと思う。
- ・スポーツ推進委員の業務は土日だけではないため、現状仕事をしていない高齢者しかできない。正直70歳以上の方しか指導にまわれない。
- ・県全体でみると、スポーツ推進委員は年々減少しており、現在87%の充足率である。今後は高齢者の解職とともに、大きく減少することを危惧している。選任と解職の問題に焦点を当てて考えていくべき。

(有賀委員)

- ・3点教えていただきたい。1点目は飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア利用者数の目標値「30,000人」はどういう意味がある数字か。2点目は、当該エリアは冬期に閑散期になるということだが、どの程度の利用者があるか。3点目は、どういうエリアがライバルとして存在しているか。それぞれ教えてほしい。

→ (地域スポーツ課長)

- ・1点目の30,000人という値は、従前から設定している目標値が達成できなかったため、踏襲し設定した。
- ・2点目の閑散期の利用者は、100人いないくらいの感覚。冬場のトレーニング環境として厳しいものがあるため、利用者が少ないと考えている。
- ・3点目のライバルのエリアは、山形県の蔵王、長野県の東御がある。国のナショナルトレーニングセンターの指定は、濁河と蔵王が受けている。東御は指定を受けていないが、温水プールを持っている。濁河は、蔵王より高い標高でトレーニングができ、スポーツ協会と連携した医科学サポートを実施しているという特徴がある。
- ・地域振興として、清流ハーフマラソン等があり、これはこれでうまくいっていると思うが、先日当社が実施した長良川リレーマラソンは、チームで走るため、絆ができるし、一人一人の走る距離が短いため、初心者も走りを楽しめる。このような工

夫を入れるともっとおもしろくなると思う。

- ・生涯スポーツをやろうといているが、例えばやり投げはどこでやるのか。メモリアルセンターで練習する場合は、2人以上という決まりがある。学生はグループで実施できるが、社会人はそうはいかない。こういうことは他のスポーツにもあると思う。実情、生涯スポーツを不可能にしており、安全面は重要ではあるが、運用の仕方も考えてほしい。

(三井委員)

- ・過去、メモリアルセンターの経済効果を計測したことがある。その結果、メモリアルセンターに期待する役割や効果は、地域住民の健康増進、青少年やアスリートの育成といったものであった。
- ・今後見直すべきと思ったのは、K P Iの内容。LED化ではなく、利用者が快適に過ごす部分にお金をかけて、充実して行ってほしいと思う。
- ・要望としては、有賀委員の意見にもあったが、施設を活かして、社会人や学生が1人でするスポーツの練習においても充実していただきたい。
- ・K P Iの「研修プログラムの参加指導者数：600人」は、すべての方が研修するという形で、人数ではなく関わっている人と受講者のパーセンテージを算出していてもいいと思う。